

(別 紙)

計画の目標

・本計画に記載した事業を実施し、子育て世帯の除染後も今なお残る放射能への警戒心や汚染土壌輸送トラック往来の影響による屋外活動への不安感を払拭することで、子どもの運動機会を確保し、避難している子育て世帯の早期帰還を図るとともに、帰還した子どもの肥満傾向や体力テストの改善を図ることを目標とする。

・事業対象である小学生以下の子ども達は震災前後に生まれており、今後成長し進学・就職・結婚等の過程を歩むなかで、「原発事故当時に生まれた」という事実が当該世代に与える影響については未知であり懸念材料となる。

そのような中、子ども達の健やかな成長を支え思い出として残り、当該世代が大人になったとき、自分も子どもと一緒に田村市に住みたい・戻りたいと思えるような、心の拠り所であり復興のシンボルとなる屋内遊び場を田村市中心市街地内の船引運動場に整備する。

・田村市総合計画後期基本計画「第3章第2節2-5 推進施策③子育て支援拠点施設の充実」において、より安全で安心できる子どもの居場所づくりとして、屋内遊び場の整備が位置付けられている。

計画の区域

・事業実施箇所

田村市船引町船引字源次郎 120 番地 3 船引運動場



・事業の効果が見込まれる地域

田村市全域